

# ゆとろぎ近・現代史講座第1回

## 「近・現代の日本の女性の人権……」

## 新旧2つの憲法下で女性の生活はどう変わったか？」

真の男女平等・男女共同参画・女性活躍の社会へ……日本の近・現代史を学びましょう！

★このシリーズは戦前の社会（日本の近代）について戦後の義務教育の不十分さを補う目的で企画しました。

★シリーズ近・現代史講座の第1回は近・現代の日本の女性の人権を取り上げます。羽村市民、とりわけ女性が21世紀を勇気と自信をもって生きてゆくために企画された講座です。



講師：北田 真理（キタダ マリ）さん  
杏林大学 総合政策学部 准教授 （博士〈法学〉）

☆研究テーマ：民法（家族法）、国際私法（国際家族法）

☆専門分野（大学院）：ハーグ子奪取条約

☆担当科目：【学部】ベーシック法律、民法1（民法入門・総則）、民法4（家族法）、学際演習（子育て支援を考える）、医事法、ライフプランニング、インターンシップ  
【大学院】比較民法（家族法）

☆主要著作：

- ・「ジェンダー格差をなくす教育のあり方（第9章）」川村・北島編『ポストコロナ社会とSDGs』（弘文堂、2022年）
- ・「ハーグ子奪取条約13条の制限的解釈の再考—英国における『重大な危険』『子の拒絶』の解釈の変遷を題材に—」家庭の法と裁判20号（2019年）
- ・「親による子の連れ去りの刑事罰化に関する一考察—ハーグ条約「重大な危険」の抗弁と刑事罰の関連性の視点から—」早稲田大学社会安全政策研究所紀要10号（2017年）

■日 時：令和5年9月30日（土） 午後1時半～3時半

■会 場：プリモホールゆとろぎ 講座室 1

■対 象：一般

■定 員：40名（先着順）

■参加費：500円

■申込期間：8月15日（火）～（市外在住の方は8月22日（火）～）9月28日（木）午後5時まで

■申込方法：午前9時～午後8時までに、電話、電子申請サービス、またはゆとろぎへ

■主 催：羽村市教育委員会

■企画運営：ゆとろぎ協働事業運営市民の会

■問 合 せ：プリモホールゆとろぎ TEL042-570-0707（祝日以外の月曜日休館）



電子申請サービス